

(案)

平成23年10月 日

村上市長 大 滝 平 正 様

村上市行政改革推進委員会
会 長 忠 聡村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに
対する意見について(答申)

平成23年8月25日付けで諮問された標記について、本委員会で審議した結果を下記のとおりまとめましたので、今後更なる行政改革の推進に取り組み、住民福祉の向上に努めてください。

記

職員としての資質向上や意識改革につながる取り組みが遅れていると感じる。その理由について掘り下げた検証を行うとともに、全く取り組みがされていないものでありながら、理由、反省の記述のないものもあり、改善が求められる。客観的に問題点や気づいた点があった場合は、担当部署のみでなく、市行政組織全体でその情報を共有し、組織全体の改善につなげるシステムの構築が必要である。

また、所管課における評価はその取り組み内容が中心になってしまうことは当然かもしれないが、本来、なぜその取り組み内容が行革大綱実施計画に掲載されているのかという本質を忘れた評価になっては、せっかくの取り組みが生かされないどころか、違う方向へ進む可能性もある。あくまでも、行革は「手段」であって「目的」ではないということを改めて認識されたい。

市政を評価・検討するには専門的な知識、時間、信念、責任が必要であり、意見することは大変難しいことではあるが、地方自治体の基本は自治であり、自治を高めることが原点である。どのような問題でもこの原点の上に立ち、思考することで課題や展望が見えてくるもの。多忙な中時間を割いて検討し推進している項目も多く、その努力を高く認めるとともに、今後一層、全市民が「合併してよかった」と実感できる取り組みを期待する。

なお、進捗管理表の確認により、個別実施項目に対して委員会から意見のあるものについては進捗管理表に記載したので、事務事業の改善に努められたい。